

### 佐世保福寿園 施設利用料金表（令和7年4月1日より）

※介護保険負担割合証にある負担割合が1割の方の料金となります。

（単位：円）

要介護度	所得段階	基本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
1	第1段階	589	13	18	88	11	0	300	1,019	10	30,590
	第2段階		13	18	88	11	430	390	1,539	10	46,190
	第3段階 ①		13	18	88	11	430	650	1,799	10	53,990
	第3段階 ②		13	18	88	11	430	1,360	2,509	10	75,290
	一般		13	18	88	11	915	1,445	3,079	10	92,390

要介護度	所得段階	基本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
2	第1段階	659	13	18	98	11	0	300	1,099	10	32,970
	第2段階		13	18	98	11	430	390	1,619	10	48,570
	第3段階 ①		13	18	98	11	430	650	1,879	10	56,370
	第3段階 ②		13	18	98	11	430	1,360	2,589	10	77,670
	一般		13	18	98	11	915	1,445	3,159	10	94,770

要介護度	所得段階	基本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
3	第1段階	732	13	18	108	11	0	300	1,182	10	35,460
	第2段階		13	18	108	11	430	390	1,702	10	51,060
	第3段階 ①		13	18	108	11	430	650	1,962	10	58,860
	第3段階 ②		13	18	108	11	430	1,360	2,672	10	80,160
	一般		13	18	108	11	915	1,445	3,242	10	97,260

要介護度	所得段階	基本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
4	第1段階	802	13	18	118	11	0	300	1,262	10	37,860
	第2段階		13	18	118	11	430	390	1,782	10	53,460
	第3段階 ①		13	18	118	11	430	650	2,042	10	61,260
	第3段階 ②		13	18	118	11	430	1,360	2,752	10	82,560
	一般		13	18	118	11	915	1,445	3,322	10	99,660

要介護度	所得段階	基本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
5	第1段階	871	13	18	127	11	0	300	1,340	10	40,200
	第2段階		13	18	127	11	430	390	1,860	10	55,800
	第3段階 ①		13	18	127	11	430	650	2,120	10	63,600
	第3段階 ②		13	18	127	11	430	1,360	2,830	10	84,900
	一般		13	18	127	11	915	1,445	3,400	10	102,000

佐世保福寿園 施設利用料金表（令和7年4月1日より）

① 施設利用料 ※負担割合1割の場合（負担割合証に記載された割合で算定）

要介護度	1日あたりの自己負担額
要介護 1	589 円
要介護 2	659 円
要介護 3	732 円
要介護 4	802 円
要介護 5	871 円

- ※夜勤職員配置加算(Ⅰ)口 13 円 / 日
- ※サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18 円 / 日
- ※栄養マネジメント強化加算 11 円 / 日
- ※生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 10 円 / 月
- ※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 上記、施設利用料及び加算の合計の 1000分の140 に相当する額。

② 居住費 多床室 915 円 / 日

③ 食費 1,445 円 / 日

上記の②居住費及び③食費は下記の軽減があります。（介護保険負担限度額認定証をお持ちの方）

利用者負担段階	食費	居住費	対象者		
第1段階	300円	0円	生活保護受給者		
第2段階	390円	430円	世帯の全員が 市民税非課税 (世帯を分離している 配偶者を含む)	本人の年金収入額と その他の合計所得金額が 年額80万円以下	かつ、預貯金額の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下
第3段階 ①	650円	430円		本人の年金収入額と その他の合計所得金額が 年額80万円超120万円以下	かつ、預貯金額の合計が550万円 (夫婦は1,550万円)以下
第3段階 ②	1,360円	430円		本人の年金収入額と その他の合計所得金額が 年額120万円超	かつ、預貯金額の合計が500万円 (夫婦は1,500万円)以下

④ 介護保険におけるその他の料金（利用に応じて下記の利用料が加算されます。）

- ※初期加算 30 円 / 日（入所日または長期入院から退院時より30日間算定）
- ※外泊時費用加算 246 円 / 日（入院及び外泊の場合、最大ひと月に6日間算定）
- ※若年性認知症利用者受入加算 120 円 / 日
- ※療養食加算 6 円 / 食（療養食が必要な方を対象に1日3回まで算定）
- ※退所時情報提供加算 250 円 / 回（退所時または入院時に1回限り算定）

⑤ その他発生が見込まれる料金

- ※訪問理容業者による理美容代 カット 2,000円（希望される方）
- ※預かり金出納管理費 100 円 / 日（ " ）
- ※医療費、無圧布団クリーニング代、日用品等は、利用状況に応じて別途料金がかかります。